

## アレルギー物質を含む食品の検査結果(その2)

平成13年4月、食物アレルギーを持つ人の健康危害を未然に防止する観点から、アレルギー物質(特定原材料)を含む食品に表示が義務付けられました。現在、特定原材料として卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かきの7品目が指定されています。

平成23年8月と9月に、健康福祉局食品専門監視班が市内小売店および製造所にて収去した特定原材料の表示のない食品について小麦とえび・かきの検査を行いました。また、平成23年9月に、各区福祉保健センターが小学校および保育所にて収去した特定原材料除去食について、卵と乳の検査を行いました。その検査結果を報告します。

### 1 小麦の検査

ベビーフード、穀類加工品、菓子類等を含む16検体について、小麦の検査を行いました。

ELISA法によるスクリーニング試験の結果、すべて陰性(10ppm未満)でした(表1)。

表1 小麦の検査結果(平成23年8月分)

食品	スクリーニング試験		確認試験	
	検体数	陽性数	検体数	陽性数
ベビーフード	6	0	0	0
穀類加工品	4	0	0	0
菓子類	3	0	0	0
食肉製品	1	0	0	0
めん類	1	0	0	0
調味料類	1	0	0	0
合計	16	0	0	0

### 2 えび・かきの検査

魚介類加工品、魚肉練り製品を含む8検体について、えび・かきの検査を行いました。

ELISA法によるスクリーニング試験の結果、ちりめんじゃこ1検体で陽性(10ppm以上)となりました。その他の7検体は陰性(10ppm未満)でした(表2)。

スクリーニング試験で陽性となったちりめんじゃこ1検体についてPCR法による確認試験を行ったところ、結果は陽性でした。この検体については、現在原因を調査中です。

表2 えび・かきの検査結果(平成23年8月分)

食品	スクリーニング試験		確認試験	
	検体数	陽性数	検体数	陽性数
魚介類加工品	7	1	1	1
魚肉練り製品	1	0	0	0
合計	8	1	1	1

### 3 乳の検査

乳除去給食3種類(ツナと野菜のスパゲティ、ゴーヤチャンプル、蒸しパン)8検体について、乳の検査を行いました。

ELISA法によるスクリーニング試験の結果、すべて陰性(10ppm未満)でした(表3)。

表3 乳の検査結果(平成23年9月分)

食品	スクリーニング試験		確認試験	
	検体数	陽性数	検体数	陽性数
ツナと野菜のスパゲティ	5	0	0	0
ゴーヤチャンプル	2	0	0	0
蒸しパン	1	0	0	0
合計	8	0	0	0

### 4 卵の検査

卵除去給食1種類(ゴーヤチャンプル)16検体について、卵の検査を行いました。

ELISA法によるスクリーニング試験の結果、すべて陰性(10ppm未満)でした(表4)。

表4 卵の検査結果(平成23年9月分)

食品	スクリーニング試験		確認試験	
	検体数	陽性数	検体数	陽性数
ゴーヤチャンプル	16	0	0	0
合計	16	0	0	0

※ ELISA法によるスクリーニング試験は、抗原抗体反応を利用して食品中に含まれる特定のタンパク質(アレルゲン)を検出する方法ですが、食品の加工度合いや使用原材料によっては、偽陽性となる場合があります。そのため、スクリーニング試験で陽性となった場合は確認試験を行っています。確認試験にはウェスタンブロット法とPCR法の2種類があります。卵、乳については、電気泳動によりタンパク質を分子量で分離して抗原抗体反応を行うウェスタンブロット法を、また、小麦、そば、落花生、えび、かにについては、特異的なDNA領域を増幅して検出するPCR法を用いて確認しています。

【 検査研究課 食品添加物担当 】